

岐阜県の水産業

平成22年9月

岐阜県農政部水産課

まえがき

岐阜県は、木曾・長良・揖斐の木曾三川を始めとして多くの清澄な河川に恵まれており、アユやアマゴを中心とする河川漁業や淡水魚養殖からなる全国有数の内水面県です。しかし、河川漁業では水域環境の悪化やアユの冷水病、カワウの食害などに起因する漁獲量の減少やレクリエーションの多様化による遊漁者数の減少、養殖業では魚価の長期低迷、原油価格や飼料価格の高騰、後継者不足など、内水面漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、コイヘルペスウイルス病は本県でも平成 15 年 11 月以降に確認されるようになり、養殖業においては流通の停滞を招き、河川漁業では放流量の大幅な減少とそれに伴う漁獲量の減少という影響がでています。

このような状況下において、県ではカワウの駆除、健全な放流用アユ種苗の安定供給、漁協が実施する釣り教室への支援等、水産振興に努めています。また、本年 6 月に開催された第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～においても、森・川・海が一体となって「環境保全」、「水の保全」の大切さを全国に向けてアピールしたところですが、この理念を地域と一体となり後世に継承するよう努めていきますので、今後とも関係者の皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第です。

本書は、主として平成 21 年の県水産業の動向を取りまとめたものです。本書が岐阜県の水産業発展のため、関係各位の参考となれば幸いです。

平成 22 年 9 月

岐阜県農政部水産課長

【目次】

本県水産業の立地条件	1
本県水産業の概況	3
1 総生産量、総生産額	3
2 本県水産業の地位	4
河川漁業	5
1 組合員数、組合員数の状況	5
2 増殖放流事業の状況	6
3 漁獲の状況	8
4 漁獲物の販売	11
5 遊漁状況	12
養殖業	14
1 養殖経営体数	14
2 生産高	15
3 養殖生産物の流通	16
漁船	17
内水面漁業制度	18
1 内水面漁業の特徴	18
2 漁業調整規則	26
3 遊漁規則	27
4 内水面漁場管理委員会	28
水産業協同組合	29
1 水産業協同組合の概要	29
2 水産業協同組合名簿・知事認可組合	30
水産行政	32
1 水産行政機構及び分掌事務	32
2 水産関係予算の概要	33
3 事業紹介	33
資料	
水産統計	35
1 河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移	35
2 遊漁証販売枚数の推移	36
3 水系別の遊漁者数の推移	37
4 魚種別放流量の推移	38
5 魚種別漁獲量の推移	40
6 魚種別漁獲金額の推移	42
7 魚種別養殖生産高の推移	44
その他	46
1 県内で漁獲される主な魚類等の生態	46
2 河川環境（生活環境項目及び環境基準の水域類型指定状況）	51
3 岐阜県水産業界の変遷	53

本県水産業の立地条件

岐阜県は、本州のほぼ中央に位置し、愛知、長野、富山、石川、福井、滋賀及び三重の7県に囲まれた面積 10,621km²の内水面県で、県土の 81.6%が森林です。

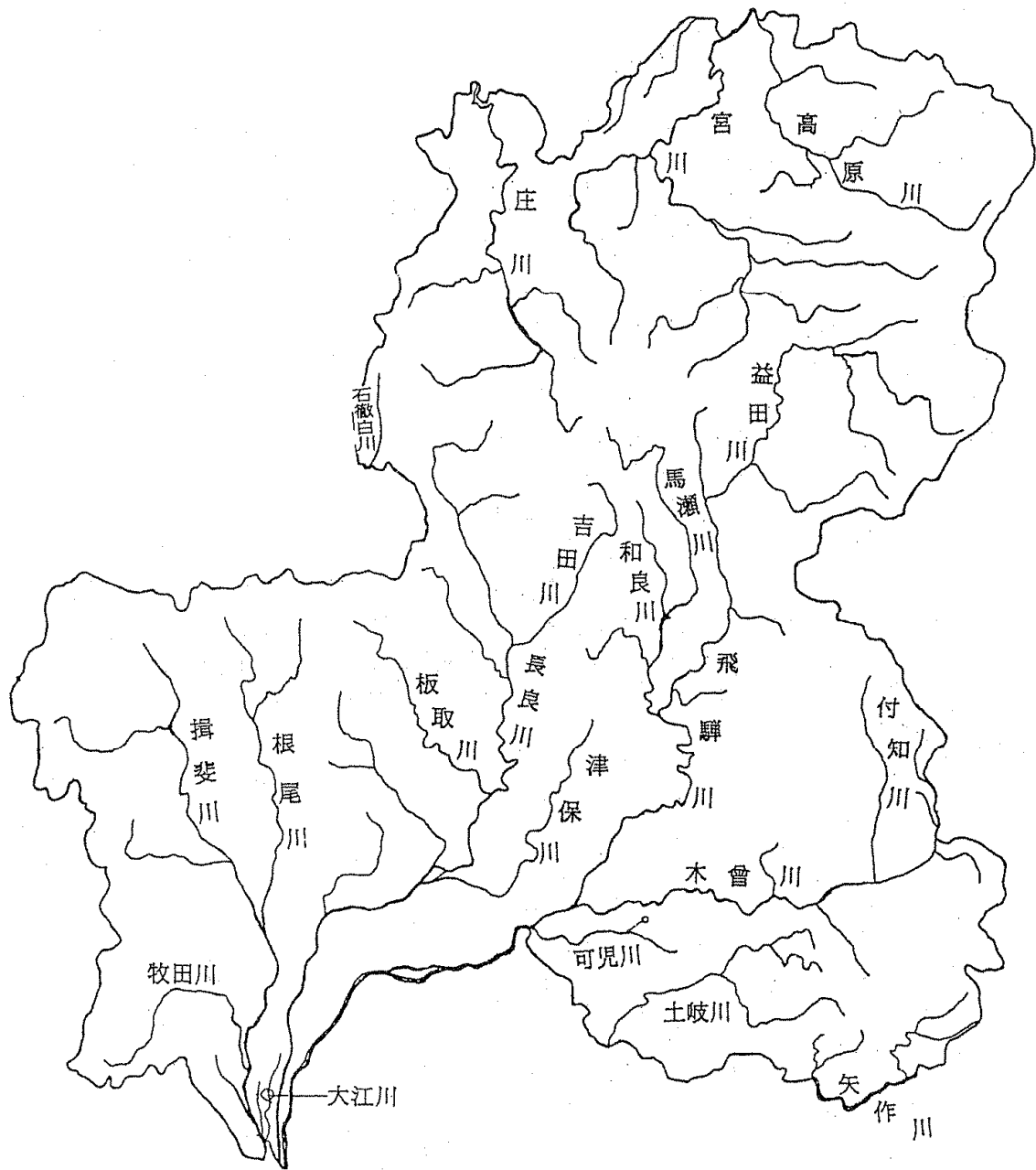
広い山地は水豊かな河川の涵養地で、乗鞍岳、位山、大日岳等の山々を結んだ山地を分水界として、太平洋と日本海へ注いでいます。太平洋側は木曾川、長良川、揖斐川と本県を代表する三川を含む木曾川水系を始め、庄内川、矢作川の3水系、日本海側は神通川(宮川)、庄川、九頭竜川の3水系の合計6水系があり、大小とりまぜて435もの一級河川を擁しており、これら河川の総延長は3,324kmにも及んでいます。

また、本県は古くから「飛山濃水の地」と呼ばれ、東部県境には海拔3,000mを越す山々が連なる「日本アルプス」と呼ばれる飛騨山脈があり、西部県境には2,000m前後の両白山地や伊吹山地等があります。これら山地の間に飛騨・美濃高原があり、北部から南部へと高度と起伏を減じながら海拔0mの水郷地帯に及んでおり、様々な豊かな自然に恵まれています。

高所に源を発する河川は、上流から下流へと流れる中で、多くの魚種を育てており、古来よりアユを中心とした様々な漁業が営まれています。

上流域は水温が低く、流れは急で、早瀬と淵が連続し、アマゴやイワナなど冷水域を好む在来マス類の生息域となっています。これらは渓流釣の対象魚として貴重なものとなっています。中流域になると水量が増え、河川形態は早瀬、平瀬、淵及び瀬が組み合わせたり、水温もやや高くなります。中流域にはアユを中心にウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等が生息しており、河川漁業の中心となるエリアとなっています。下流域の流れは緩やかで水量が豊富になり、河川形態も主に平瀬と瀬で構成され、水温も高くなります。下流域での漁業の対象はコイやフナが中心ですが、春には高級魚として珍重されるサツキマスと漁獲する網漁も行われています。

一方、本県の養殖業は、北部では冷涼な気候と河川水や谷水を利用したニジマスやアマゴ等の冷水性のマス類の養殖が盛んであり、南部では地下水を利用したアユ等の温水性魚類の養殖が盛んです。



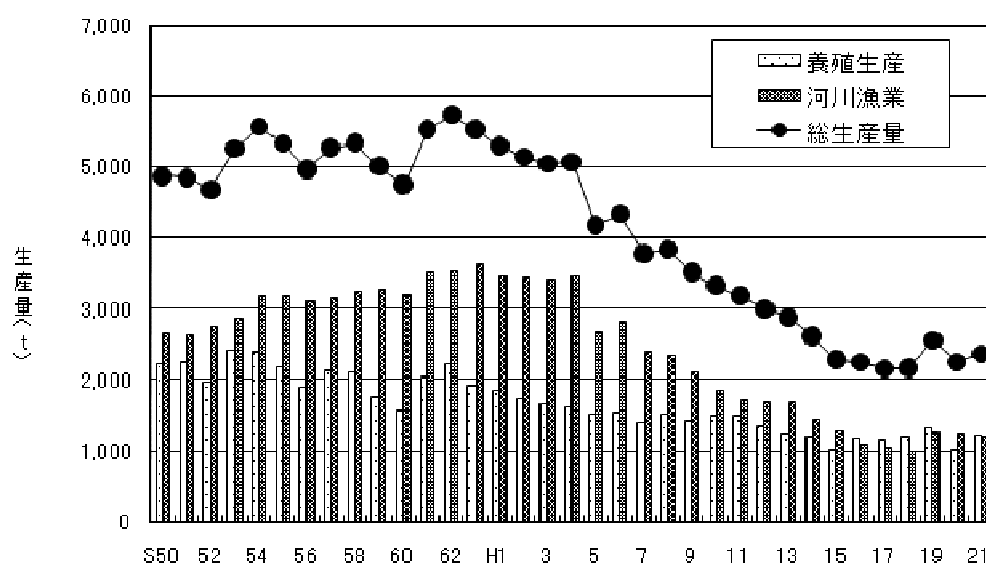
第1図 岐阜県の主要河川

本県水産業の概況

1 総生産量・総生産額

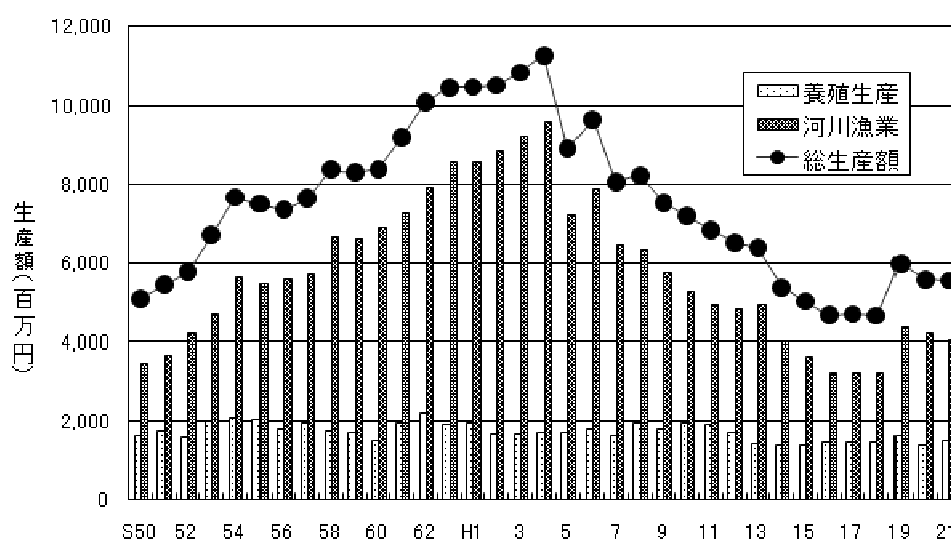
本県の水産業は、河川漁業と内水面養殖業で構成されており、平成 21 年における本県の水産業総生産量は 2,368 t でした。その内訳は、河川漁業が 1,175 t (49.6%)、養殖業が 1,193 t (50.4%) となっています。また、総生産額は 55 億 3,824 万円で、その内訳は河川漁業が 40 億 2,629 万円 (72.7%)、養殖業が 15 億 1,195 万円 (27.3%) となっています。

岐阜県の水産業は生産量において、かつては河川漁業が養殖業を大きく上回っておりましたが、近年はその差は徐々に縮小しており、ほぼ同じ割合で推移しています。一方、生産額は圧倒的に河川漁業の割合が高く、ピーク時(平成 4 年)には河川漁業は養殖業の 5 倍以上の生産額となっていました。近年はその差は縮小してきましたが、それでも河川漁業は養殖業の 2~3 倍の生産額になっています。



第2図 生産量(河川漁業・養殖業)の推移

(資料:河川漁業動態調査、養殖業動態調査)



第3図 生産額(河川漁業・養殖業)の推移

(資料:河川漁業動態調査、養殖業動態調査)

2 本県水産業の地位

農林水産省大臣官房統計部が調査している漁業・養殖業生産統計年報では、平成 21 年の本県の漁獲量は 586 t と、全国の内水面漁業漁獲量 (40,177 t) の 1.5%、全国第 8 位 (平成 20 年：第 8 位) となっています。魚種別ではアユが第 2 位、フナが第 6 位となっています。なお、内水面漁業漁獲量について本県の統計データと大きくかけ離れていますが、これは、本県のデータが河川で漁獲される全てを調査対象としているのに対して、農林水産省の調査が販売を目的として漁獲されたもののみを調査対象とし、遊漁による採捕量を含めていないためです。

また、養殖生産量は 1,336 t と、全国の内水面養殖生産量 (41,187 t) の 3.2% で、第 7 位 (平成 20 年：第 10 位) となっています。魚種別ではアユが第 3 位、ニジマスが第 5 位、その他マス類が第 5 位となっています。

第 1 表 内水面漁業漁獲量・内水面養殖生産量

(単位：t)

順位	内水面漁業漁獲量			内水面養殖生産量			
	漁獲量計	アユ	フナ	養殖生産量計	アユ	ニジマス	その他マス類
1	北海道 12,748	茨城県 762	岡山県 265	愛知県 8,456	和歌山県 1,074	静岡県 1,582	長野県 572
2	茨城県 5,517	岐阜県 403	茨城県 139	鹿児島県 7,550	愛知県 852	長野県 1,428	静岡県 335
3	青森県 4,961	神奈川県 323	千葉県 85	宮崎県 4,873	岐阜県 703	山梨県 713	岩手県 289
4	鳥取県 3,862	栃木県 317	福岡県 56	静岡県 4,057	宮崎県 559	栃木県 381	山梨県 277
5	岩手県 3,173	愛媛県 189	新潟県 55	長野県 2,286	徳島県 551	岐阜県 354	岐阜県 244
6	宮城県 934	大分県 147	青森県 53	福島県 1,576	滋賀県 417	福島県 332	福島県 215
7	福島県 672	高知県 139	岐阜県 34	岐阜県 1,336	栃木県 407	新潟県 229	宮城県 165
8	岐阜県 586	島根県 109	大分県 24	和歌山県 1,092	静岡県 307	愛知県 212	栃木県 142
9	福岡県 577	福岡県 95	鳥取県 15	徳島県 1,056	高知県 113	北海道 169	高知県 113
10	新潟県 555	宮崎県 83	島根県 10	山梨県 996	熊本県 97	岩手県 167	熊本県 97
全国計	40,177	3,632	850	41,187	5,667	6,659	3,345

(資料：農林水産省大臣官房統計部平成 21 年漁業・養殖業生産統計年報)

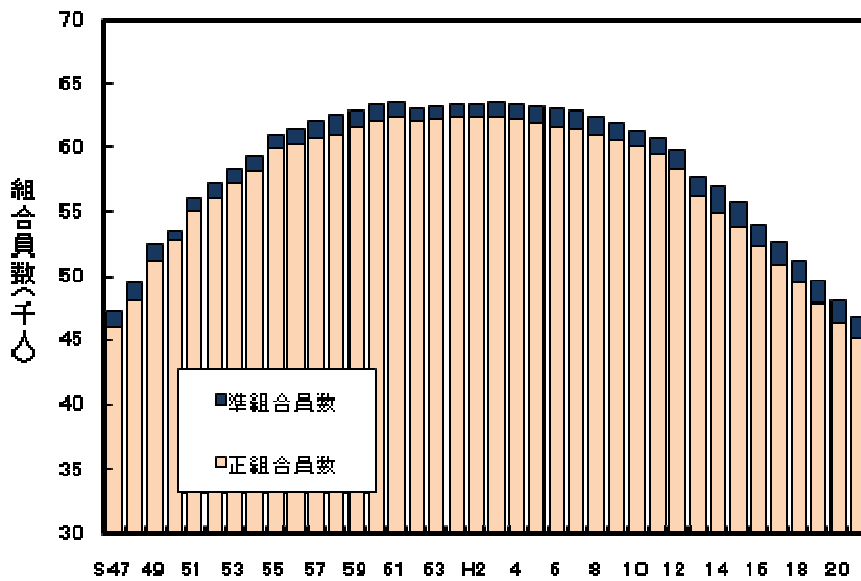
河川漁業

1 組合数、組合員数の状況

昭和 47 年から昭和 61 年にかけて河川漁業協同組合数は、合併、設立等により変動がありましたが、昭和 62 年以降、33 組合となっています。

各漁業協同組合の組合員数は、平成 21 年 12 月 31 日現在で、正組合員 45,111 人、准組合員数 1,813 人、合計 46,924 人となっています。組合の規模は、組合員数 150 人から 7,498 人まで、大小様々です。

本県の組合員数は、昭和 61 年の 63,583 人をピークに減少しており、平成 21 年にはピークから 16,659 人減（対 61 年比 26.2%減）となりました。



第4図 組合員数の推移

(資料 河川漁業動態調査)

第2表 水系別組合員数 (平成 21 年 12 月 31 日現在)

水系	長良川	木曾川	揖斐川	宮川	その他	計
組合数	6	11	8	4	4	33
組合員数(人)	17,261	16,327	6,166	4,120	3,050	46,924
正組合員数(人)	16,553	16,031	5,668	4,112	2,747	45,111
准組合員数(人)	708	296	498	8	303	1,813

(資料：平成 21 年河川漁業動態調査)

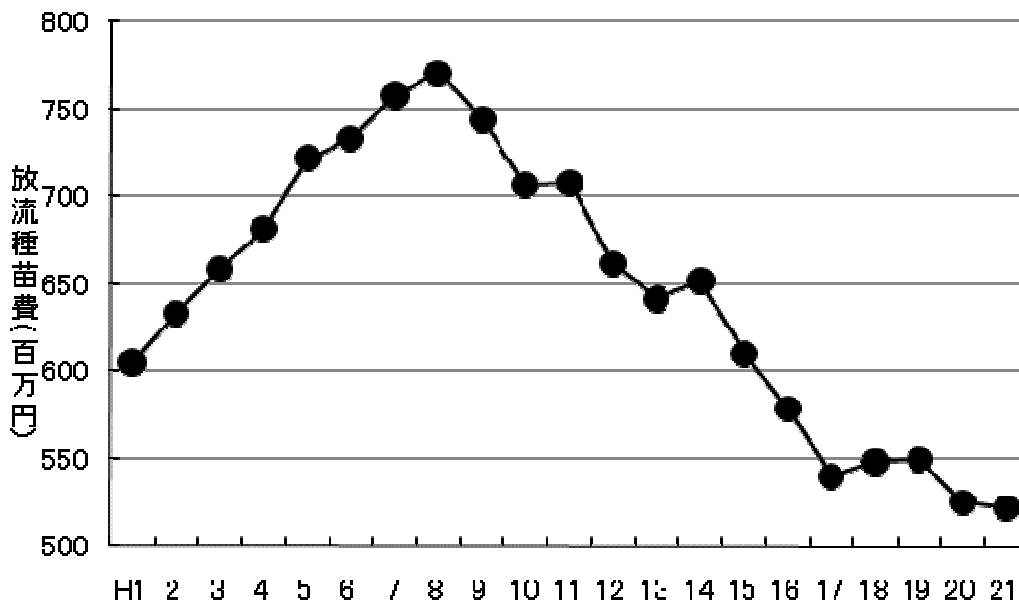
2 増殖放流事業の状況

第5種共同漁業権が免許されている河川漁業協同組合には、漁業権対象魚種について稚魚放流等の増殖義務が課せられています。増殖事業の主体は、アユ、アマゴ、フナ、ウナギ等の種苗放流であり、その他、アユ卵やワカサギ卵のふ化放流、ウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等の産卵場造成が行われています。

種苗放流経費

増殖事業の主体になっている種苗放流にかかる経費は、平成8年にピークを迎え、本県の各組合の種苗放流費の合計は7億7,055万円に達しました。しかし、その後は緩やかな減少に転じ、平成20年には5億2,155万円と、ピーク時の約7割に減少しています。

平成21年における種苗放流費は、魚種別ではアユが最も多く、全体の76%を占める3億9,433万円となっています。次いでアマゴ(ヤマメを含む)の7,330万円(14%)となっており、この2魚種で全体の約90%を占めています。



第5図 種苗放流費の推移

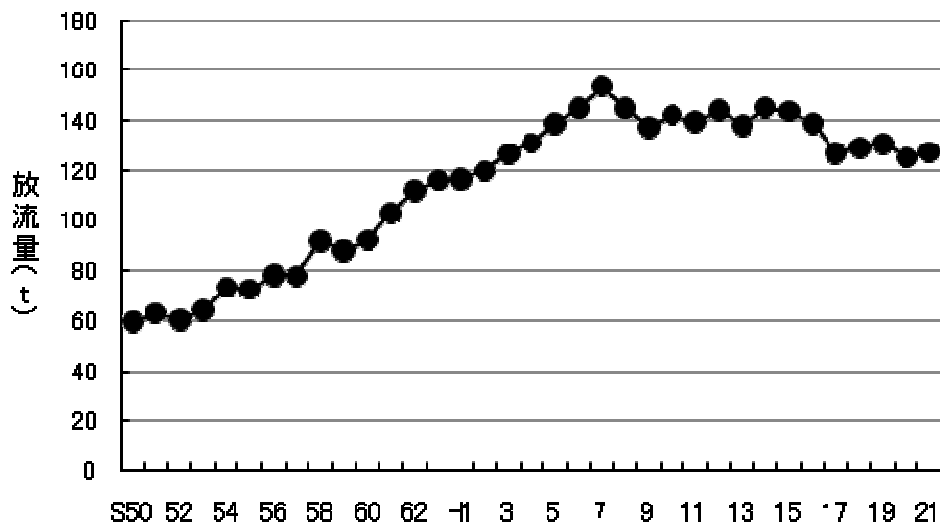
(資料:河川漁業動態調査)

主な魚種の放流状況

平成21年の主な魚種の放流量は、アユ127.3t、アマゴ・ヤマメの稚魚246万尾(9.7t)、アマゴ・ヤマメの成魚25.4tとなっています。2008年漁業センサスにおける「漁業協同組合の放流した魚種別放流数量」では、本県は、アユ、アマゴが全国第1位、イワナが第4位となっています。

【アユ】

昭和50年の放流量は59tでしたが、アユ釣りブームによる遊漁者数の増加に伴い、積極的な種苗放流が行われ、平成7年には2.6倍の154tにまで増加しました。しかし、その後、冷水病のまん延等の影響により、漁獲の不振から遊漁者数が減少したこともあり、ここ数年は130t前後で推移しています。



第6図 アユの放流量の推移

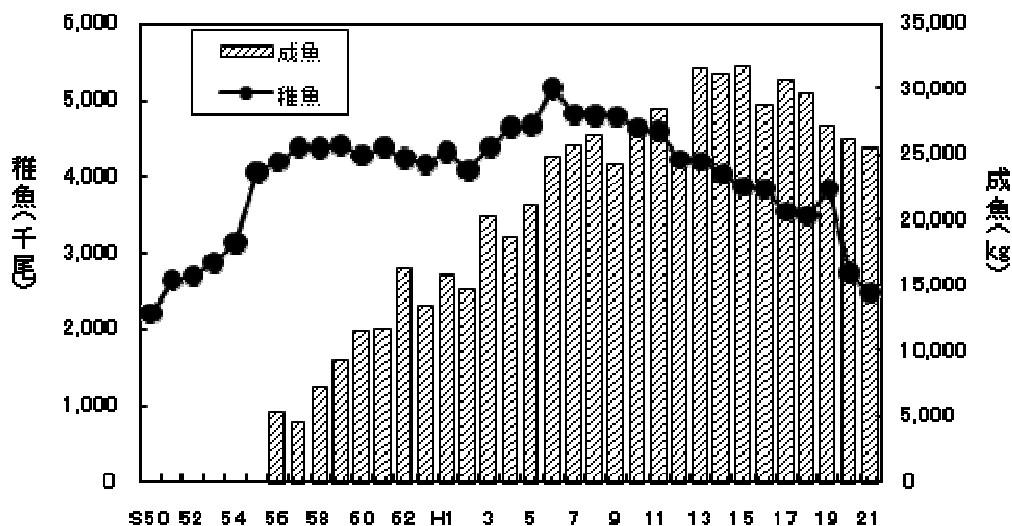
(資料 河川漁業動態調査)

【アマゴ・ヤマメ】

アマゴ・ヤマメの放流は、昭和 55 年までは稚魚放流のみでしたが、溪流釣りの隆盛から昭和 56 年以降、成魚放流が行われるようになりました。

稚魚放流量は昭和 50 年には 219 万尾でしたが、その後急激に増加し、平成 6 年には 2 倍以上の 515 万尾になりました。それ以降、400 万尾から 500 万尾の間で推移していましたが、ここ数年は減少傾向にあり、平成 20 年は 246 万尾とピーク時の 1/2 程度まで落ち込んでいます。

一方、成魚放流は昭和 56 年（放流量約 5 t）に初めておこなわれて以来急激に増加し、平成 13 年以降は年間 30 t 前後の放流が行われるようになりました。しかし、平成 16 年以降は成魚についても放流量が減少傾向に転じ、平成 21 年の放流量は 25.4 t でした。



第7図 アマゴ・ヤマメの放流量の推移

(資料 河川漁業動態調査)

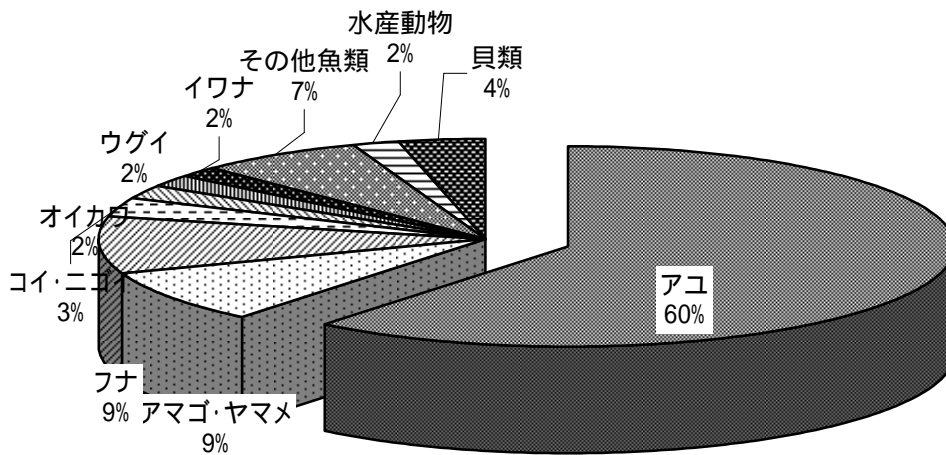
第3表 平成21年の主な魚種の漁獲高・漁獲金額上位5種

	1	2	3	4	5
漁獲量 (t)	アユ 714	フナ 109	アマゴ・ヤマメ 101	シジミ 41	コイ・ニゴイ 34
漁獲金額 (百万円)	アユ 3,412	アマゴ・ヤマメ 292	ウナギ 40	ヨシノボリ 39	イワナ 35

(資料：河川漁業動態調査)

平成21年の総漁獲量(1,175t)の魚種別内訳は、アユが714tで最も多く、全体の60.8%を占めています。次いでフナの109t(9.3%)、アマゴ・ヤマメの101t(8.6%)の順となっています。

総漁獲金額は40億2,629万円で、平成20年に比べ1億7,886万円の減となっています。魚種別にはアユが34億1,171万円と全体の84.7%を占めており、次いでアマゴ・ヤマメの2億9,180万円(7.2%)、ウナギ3,958万円(1.0%)、ヨシノボリ3,868万円(1.0%)となっています。



第9図 平成21年魚種別漁獲割合

(資料 河川漁業動態調査)

水系別漁獲量

平成21年における県全体の漁獲量1,175tの水系別内訳は、揖斐川水系451t(38%)、長良川水系424t(36%)、木曽川水系(飛騨川水系含む)235t(20%)の順で多く、上位を占めるこれら3水系で漁獲量が1,110tと全体の94%を占めており、本県の河川漁業において重要な地位にあることが伺えます。

魚種別に見ると、アユは長良川水系が最も多く、321tと全体の45%を占めており、次いで揖斐川水系(212t:30%)、木曽川水系(152t:21%)の順となっています。アマゴ・ヤマメについても長良川水系が最も多く、全体の36%を占める36tの漁獲となっており、次いで木曽川水系の33t(33%)となっています。イワナは宮川水系が最も多く、全体の50%を占める9.0tの漁獲となっています。

フナやモロコについては、本県では揖斐川水系でその殆どが漁獲されており、フナは93%(102t)、モロコは99%(9t)が揖斐川水系で漁獲されています。

第4表 水系別・魚種別漁獲量（平成21年）

魚種\水系	長良川	揖斐川	木曾川	飛騨川	宮川	庄川	矢作川	土岐川	石徹白川	計
アユ	321,228	211,665	64,978	86,830	25,667	1,380	1,720	280	6	713,754
イワナ	1,517	1,509	150	2,794	8,979	2,100	8	0	676	17,733
アマゴ・ヤマメ	35,982	17,867	3,959	29,340	8,192	3,880	412	14	1,577	101,223
ニジマス	629	790	1,099	3,795	5,431	2,100	0	4	0	13,848
サツキマス	2,252	830	610	0	0	0	0	0	0	3,692
ウナギ	7,917	8,580	1,321	1,461	261	20	24	80	0	19,664
ウグイ	15,492	3,282	2,490	1,510	101	20	42	0	0	22,937
オイカワ	11,630	3,760	11,340	1,050	0	0	88	120	0	27,988
コイ・ニゴイ	4,923	17,024	9,680	980	1,511	160	2	0	0	34,280
フナ	1,095	101,585	5,940	70	0	60	0	126	0	108,876
ドジョウ	300	532	40	0	0	0	0	0	0	872
アジメドジョウ	1,315	100	170	947	11	0	0	0	3	2,546
モロコ	26	9,458	50	0	0	0	0	0	0	9,534
ナマズ	1,522	8,102	645	0	0	0	0	0	0	10,269
ボラ・スズキ	30	6,750	200	0	0	0	0	0	0	6,980
ヨシノボリ	6,214	2,529	800	730	2	0	0	0	3	10,278
その他魚類	1,498	3,880	550	80	0	0	0	0	0	6,008
テナガエビ	6,130	5,830	100	0	0	0	0	0	0	12,060
モクズガニ	4,210	3,343	1,000	0	0	0	0	0	0	8,553
その他動物	160	1,050	50	0	0	0	0	0	0	1,260
シジミ	0	40,840	100	0	0	0	0	0	0	40,940
その他貝類	0	1,300	0	0	0	0	0	0	0	1,300
計	424,070	450,606	105,272	129,587	50,155	9,720	2,296	624	2,265	1,174,595

（資料：河川漁業動態調査）

4 漁獲物の販売

岐阜県の河川漁業は遊漁的色彩が強く、漁獲の多くが市場等へ出荷されず、多くが自家消費の用に供されています。平成 21 年の河川漁業による漁獲物のうち、市場に出荷されたものは漁獲量全体の 13.8%（金額の 11.2%）にすぎず、市場以外への販売（その他への販売）を含めても、販売の用に供されたものは漁獲量全体の 46.8%（金額の 47.2%）であり、半数以上が自家消費されています。

第 5 表 主な漁獲物の用途別内訳（平成 21 年）

魚種\用途		市場出荷	その他販売	自家消費	計
アユ	漁獲量 (kg)	153,889	236,748	323,117	713,754
	販売金額 (千円)	431,706	1,277,672	1,702,334	3,411,712
アマゴ ・ヤマメ	漁獲量 (kg)	2,000	18,486	80,737	101,223
	販売金額 (千円)	5,000	57,806	228,994	291,800
イワナ	漁獲量 (kg)	-	3,273	14,460	17,733
	販売金額 (千円)	-	5,762	28,788	34,550
サツキマス	漁獲量 (kg)	1,081	710	1,901	3,692
	販売金額 (千円)	5,165	3,389	8,161	16,715
ウナギ	漁獲量 (kg)	105	9,530	10,029	19,664
	販売金額 (千円)	385	11,571	27,624	39,580
ウグイ	漁獲量 (kg)	350	520	22,077	22,937
	販売金額 (千円)	70	159	9,550	9,779
コイ ・ニゴイ	漁獲量 (kg)	-	5,114	29,166	34,280
	販売金額 (千円)	-	1,658	11,766	13,424
フナ	漁獲量 (kg)	210	42,747	65,919	108,876
	販売金額 (千円)	53	11,752	19,076	30,881
その他の魚種	漁獲量 (kg)	2,718	26,322	59,273	88,313
	販売金額 (千円)	4,759	49,611	77,324	131,694
魚類計	漁獲量 (kg)	160,353	343,450	606,679	1,110,482
	販売金額 (千円)	447,138	1,419,380	2,113,617	3,980,135
水産動物計	漁獲量 (kg)	1,365	12,222	8,286	21,873
	販売金額 (千円)	2,095	14,390	8,255	24,740
貝類計	漁獲量 (kg)	-	32,800	9,440	42,240
	販売金額 (千円)	-	16,490	4,924	21,414
合計	漁獲量 (kg)	161,718	388,472	624,405	1,174,595
	販売金額 (千円)	449,233	1,450,260	2,126,796	4,026,289

魚類は、自家消費の割合がやや高く、漁獲量の 54.6%（金額の 53.1%）が自家消費されています。テナガエビやモクズガ二等の水産動物については、販売されるものの割合が比較的高く、漁獲の 62.1%（金額の 66.6%）が市場やその他へ販売されています。シジミ等の貝類については、漁獲の 77.7%（金額の 77.0%）が販売の用に供されていますが、その全ては市場を通していません。

なお、市場出荷された漁獲物の 95.2%（漁獲金額の 96.1%）はアユが占めています。

5 遊漁状況

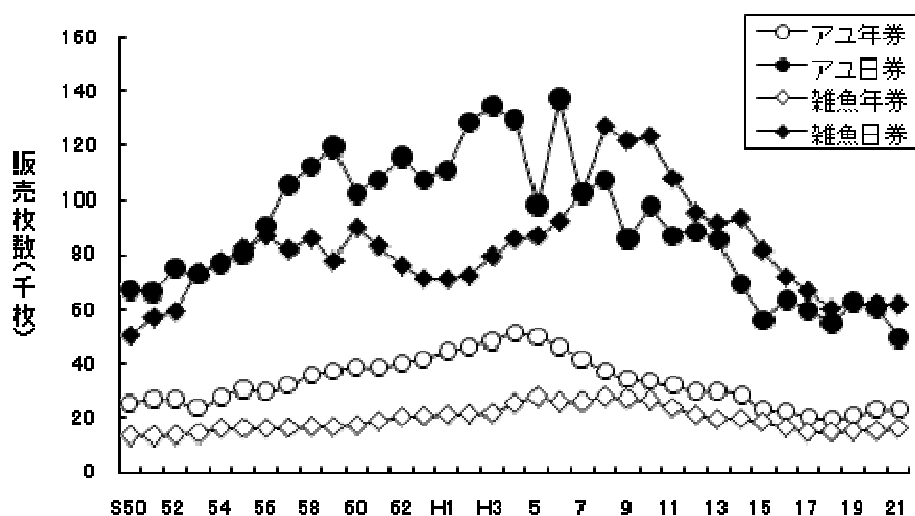
組合員以外の者(遊漁者)が行う水産動物の採捕については、組合が定める遊漁規則により遊漁料金、採捕の方法等が規定されています。遊漁者の漁法については、平成21年現在、2漁協(牧田川、木曾川・長良川下流漁業協同組合は釣り漁法以外に網漁法がある)を除く全ての漁協で、釣り漁法のみで制限されています。

遊漁証の販売状況

県内の漁業協同組合が発行している遊漁証は、アユ、雑魚(アユ以外の魚種)の2種類に分かれており、それぞれに年券と日券があります。平成21年における遊漁証の発行枚数は、アユ年券23,123枚(網券含む)、アユ日券49,484枚、雑魚年券15,941枚、雑魚日券61,515枚でした。

アユの年券は平成4年(51,106枚)をピークに平成18年(19,880枚)まで減少傾向にありましたが、平成19年以降増加傾向にあります。これは、アユの天然遡上が好調であったことから、長良川水系や揖斐川水系での遊漁証の販売枚数が増加したことによるものと考えられます。アユの日券は、気象状況の影響を受けるために変動が大きく、平成21年は梅雨明けが8月3日と梅雨が長引いたのが大きく影響し、平成20年の6万枚を大きく下回りました。

一方、雑魚については、年券の販売枚数が平成8年以降減少傾向にあり、平成17年には14,496枚にまで減少しましたが、それ以降は緩やかに増加し、平成20年以降は15千枚程度で安定しています。また、日券は平成7年から平成11年までの間、100千枚以上の販売がありましたが、その後は大きく販売枚数が減り続け、現在は60千枚前後で推移しています。



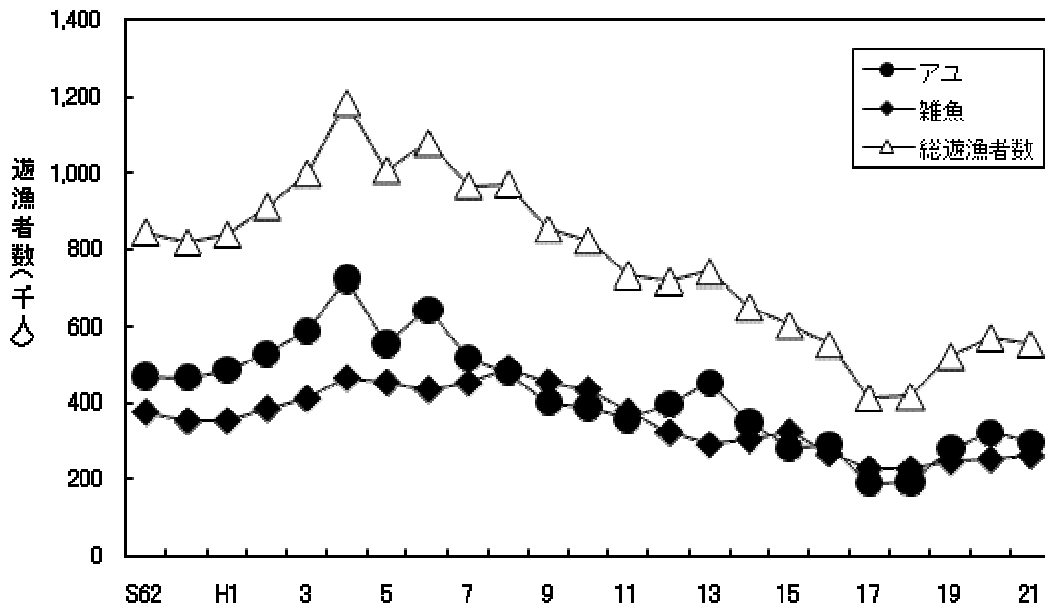
第10図 遊漁証販売枚数の推移

(資料 河川漁業動態調査)

遊漁者数の状況

遊漁者数は、平成4年(1,186千人)のピークから、平成17年(414千人)まで減少傾向にありましたが、平成19年以降の遊漁者数は年間500千人以上にまで回復しています。

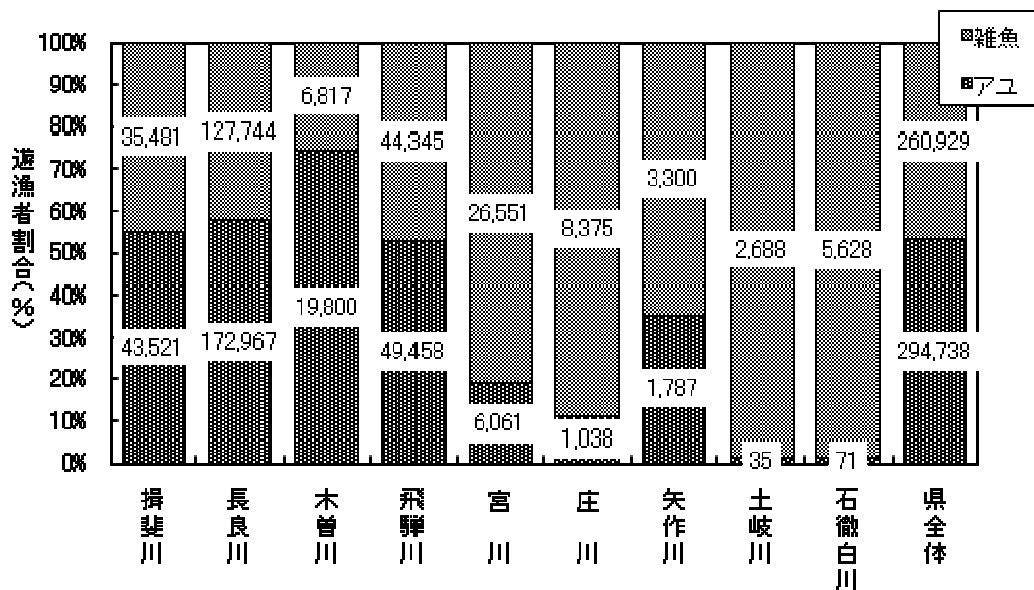
平成21年の遊漁者数の内訳は、アユが295千人(56%)、雑魚が261千人(44%)とややアユの遊漁者の方が多く、前年度と比較してアユで15.4%の増、雑魚で2.7%の増となっており、アユ遊漁者の伸びが顕著になっています。



第11図 遊漁者数の推移

(資料 遊漁状況調査)

水系別の遊漁者数は、長良川水系が 301 千人(県全体の 54.1%)で最も多く、次いで木曾川水系(飛騨川水系含む)が 120 千人(21.7%)、揖斐川水系 79 千人(14.2%)の順となっています。上位3水系の木曾三川の遊漁者数は 500 千人で、県全体の 90.0%を占めており、本県の河川漁業の重要な漁場となっています。アユ・雑魚の遊漁者数は、県全体ではアユ 53%、雑魚 47%とややアユの方が多い状況にありますが、水系によって状況は異なっており、木曾川水系ではアユの遊漁者の割合が高く、74.4%がアユの遊漁者となっています。一方、石徹白川では 98.8%、土岐川では 98.7%、庄川水系では 90.0%が雑魚の遊漁者となっています。



第12図 平成21年水系別遊漁区分割合

(資料 遊漁状況調査)

養殖業

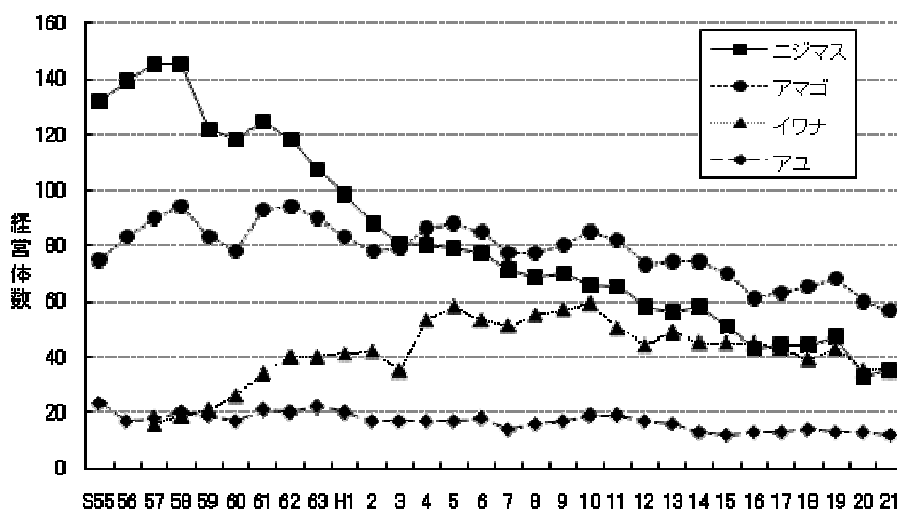
本県では、アユ、ニジマス、アマゴ、ヤマメ、イワナ、コイ、ウナギ、アメリカナマズ、スッポンの食用魚と、錦鯉、金魚の観賞魚の養殖が行われており、生産量及び金額において食用魚がその中心となっています。地域的には、飛騨、下呂、恵那、郡上、揖斐地域の山間部では清澄な谷水を利用したマス類が、平野部では地下水を利用したアユや観賞魚の養殖が行われています。

1 養殖経営体数

平成 21 年に養殖業を営んでいた経営体数は 121 件でした。このうち、2 種類以上の魚種を養殖する経営体は 32 件で、ニジマスやアマゴ等のマス類の養殖場において、イワナやヤマメを組み合わせる養殖する経営体が多く見られます。

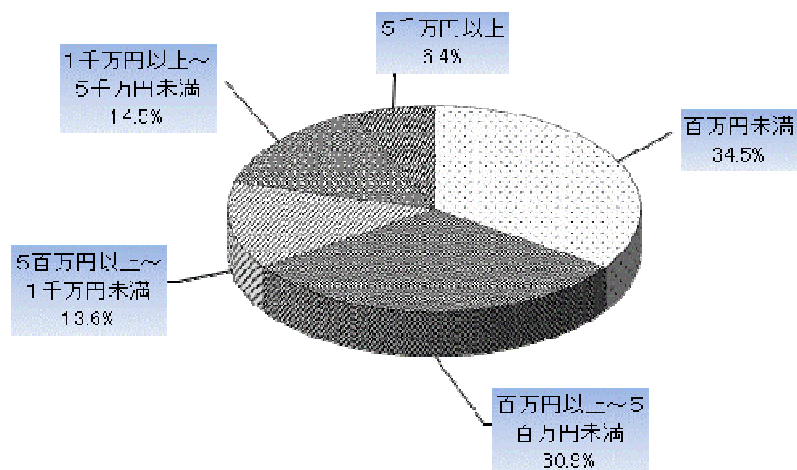
魚種別ではアマゴの養殖を行う経営体が最も多く、121 件中 57 件で養殖が行われています。次いでイワナ 35 件、ニジマス 35 件の順となっています。

従業員数は平均 2 名と家族経営的な経営体が多く、1 経営体あたりの年間の生産額の平均は 13,745 千円ですが、生産額が 100 千円未満の経営体が全体の 34.5% を占めており、500 万円未満の経営体まで含めると 65.5% にものぼることから、零細な経営体が非常に多いことが分かります。



第13図 主な養殖魚の経営体数の推移

(資料: 養殖業動態調査)



第14図 生産額別の経営体割合(H21)

(資料: 養殖業動態調査)

2 生産高

昭和50年以降の養殖生産量は、昭和63年までの間2,000t前後で推移し、その後減少し、平成5年から平成11年の間は1,500t前後で、平成14年以降は1,100t前後で推移というように、段階的に減少しています。ピークは昭和53年の2,402tでしたが、平成15年には1,017tにまで減少しました。平成16年以降はアユ生産量の増加を受けてやや持ち直し、平成21年は1,193tになりました。

主要な養殖魚種はアユ、ニジマス、アマゴ、イワナであり、この4魚種で養殖生産量全体の94.8%を占めています。

ニジマスの生産量は昭和53年(1,631t)のピークを境に年々減少し、平成21年には241tと、昭和53年の生産量のわずか14.8%にまで減少しています。

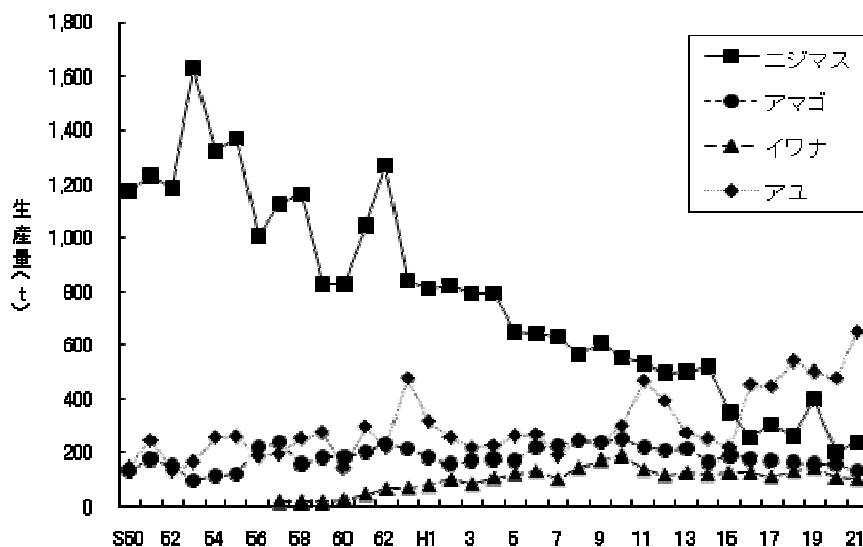
一方、アユの生産量は増加傾向にあり、平成16年にはニジマスを抜いて県内で最も多く生産される養殖魚種となりました。平成21年のアユの生産量は652tと県内の養殖生産量の54.6%を占めています。アマゴやイワナについては、多少の増減は認められるものの、生産量は比較的安定しており、ここ数年、大きな変動はありません。

平成21年の養殖生産額は15億1,195万円で、前年に比べ1億4,803万円(対前年比10.9%)の増となりました。魚種別ではアユの生産額が最も多く、9億2,462万円と県内の養殖生産額の61.2%を占めています。

第6表 魚種別養殖生産高

		ニジマス	アマゴ	イワナ	アユ	コイ	その他	計
H18	数量(t)	261	166	134	543	14	60	1,178
	金額(千円)	221	208	186	714	11	101	1,441
H19	数量(t)	399	157	145	502	19	85	1,307
	金額(千円)	305	198	194	793	13	125	1,628
H20	数量(t)	205	162	109	478	7	55	1,016
	金額(千円)	158	213	134	761	5	93	1,364
H21	数量(t)	241	137	101	652	6	56	1,193
	金額(千円)	182	180	128	925	3	94	1,512

(資料：養殖業動態調査)



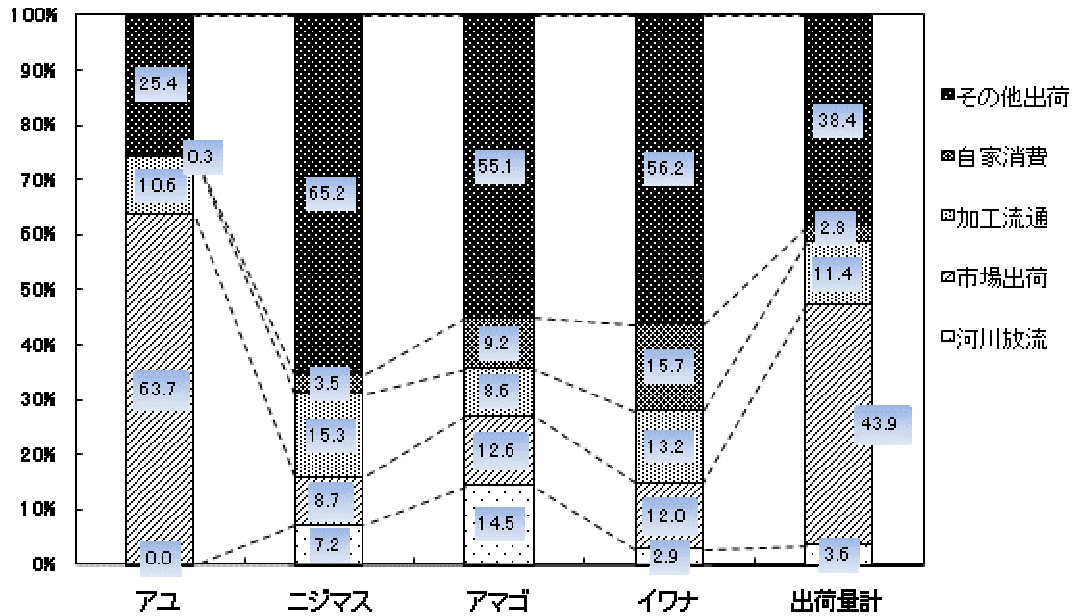
第15図 主な養殖魚種の生産量の推移

(資料：養殖業動態調査)

3 養殖生産物の流通

養殖生産物（成魚）の販売先を、市場、河川放流、その他出荷（加工流通を含む）、自家消費の4区分で調べたところ、市場以外への出荷が最も多く、次いで市場出荷、自家消費、河川放流の順となりました。これは、各経営体が独自の販路を開拓し、加工出荷、釣り堀、旅館等、様々な販売先への販売が行われていることに起因するものと考えられます。

魚種別では、アユについては市場出荷が最も多く、ニジマスではその他出荷の割合が高くなっています。



第16図 主要養殖水産動物の販売先内訳(出荷量割合)

(資料 養殖業動態調査)

漁船

漁船法により、漁業に従事する船舶の内、総トン数が1 t未満の無動力船を除く全ての漁船は登録の義務があります。

平成22年7月31日現在の本県の登録漁船隻数は456隻で、前年と比較すると、総隻数で7隻の減となっています。

登録漁船の大部分は総トン数1 t未満の動力漁船であり、1 tを超える漁船は3隻のみです。また、県内には総トン数3 t以上の漁船はありません。

本県に登録のある漁船の多くはFRP製であり、今後もFRP船の割合が増加するものと思われます。この理由として、木造船の製造業者の高齢化や後継者不足による供給減と、安価なFRP船の入手のしやすさ等があげられます。しかし、瀬等の流れが速い漁場では、笹の葉に似た細長い木造船の方が適しており、特に岐阜市を中心とした長良川下流部では、漁船の殆どが木造船です。

登録漁船を用いて漁業を行っている漁協は、県内33漁協中10漁協ですが、その大部分は長良川、木曾川及び揖斐川の下流部と、飛騨川の川辺ダム湖及び今渡ダム湖において、釣り、夜川網、流し刺し網等の漁法に使用されています。

第7表 漁船の登録状況（平成22年7月31日現在）（単位：隻）

区分	船質	1 t未満	1 t以上 3 t未満	3 t以上 5 t未満	計
動力漁船	鉄等	2	-	-	2
	木	171	-	-	171
	FRP	280	3	-	283
計		453	3	-	456

（水産課調べ）

内水面漁業制度

1 内水面漁業の特徴

内水面漁業における最も大きな特徴の一つに、内水面は海面と比較して漁場規模が小さく、採捕により水産資源が枯渇しやすいというものがあります。

このため、知事は、岐阜県内水面漁場管理委員会の意見をきいて、漁業権魚種（権利の対象となる水産動植物）、漁場の区域などを定め、それらの水産動植物を採捕する権利（漁業権）を漁業協同組合に免許します。

免許を受けた漁業協同組合には河川や湖沼への魚の放流や、産卵場の造成等の増殖義務が課せられます。さらに、遊漁者との関係については、知事の認可を必要とする遊漁規則を制定し、これによってその調整を図らなければならないこととなっています。

なお、漁業権は漁業を営む権利であり、川や湖沼等を支配、占有する権利ではありません。

(1) 共同漁業権

共同漁業権とは、一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利のことですが、内水面の場合、増殖義務との関連から第1種共同漁業権（採貝漁業）に該当するものを除き、全て第5種共同漁業権に統括されています。

本県における共同漁業権の設定状況は、第1種共同漁業権（採貝漁業）が揖斐川下流部に1件（シジミ漁業）、第5種共同漁業権（内水面漁業）が、ほぼ県下全域（揖斐川上流域と木曾三川下流域の一部を除く）に51件となっています。なお、第5種の件数には県境漁場における他県知事免許のものが2件含まれています。

水系別には木曾川が16件で最も多く、次いで長良川、揖斐川、宮川の順となっています。なお、木曾三川では合計で37件が免許されており、県全体の7割を占めています。

第5種共同漁業権は水産業協同組合法に基づいて組織された漁業協同組合や漁業協同組合連合会に免許され、その存続期間は10年となっています。第5種共同漁業の免許を受けようとする漁協には、獲るばかりではなく、その漁業権が及ぶ区域内において権利の対象となる水産動植物（以下、漁業権魚種）の採捕禁止期間や区域を定めたり、卵や稚魚等を放流したりして資源が減少しないよう漁場を適正に管理する義務が求められます。

第8表 水系別免許件数

	木曾三川			土岐川	矢作川	庄川	宮川	九頭竜川	合計
	木曾川	長良川	揖斐川						
件数	16 (1)	11	10	1	3	1	9	1 (1)	52 (2)
漁協数	14	9	8	1	2	1	5	2	延べ42

()内は他県知事免許

(資料：水産課)

第5種共同漁業の漁業権魚種は、アユ、アマゴ、イワナ、コイ、フナ、ウナギ等17種類に及びます。最も多くの漁場で権利の対象となっているのがウナギで、次いでウグイ、オイカワ、アユ、コイ、アマゴ、フナ等の順になっています。山間部ではアユ、アマゴ、イワナ等を、平野部ではコイ、フナ、ウナギ等を権利の対象としている漁場が多く、また、飛騨地方を中心にアジメドジョウやカジカを、長良川、揖斐川の下流域でモクズガニを権利の対象としているのが特徴です。

第9表 漁業種類別第5種共同漁業権数

漁業種類	件数
ウナギ	44
アユ	40
ウグイ	41
オイカワ	41
アマゴ	32
コイ	37
フナ	26
ニジマス	24
イワナ	21
アジメドジョウ	17
ヤマメ	8
ナマズ	10
カジカ	10
モロコ	7
モクズガニ	10
ワカサギ	3
ヨシノボリ	4

(資料：水産課)

(2) 区画漁業権

区画漁業権とは、一定の区域内で養殖業を営む権利のことで、本県では漁業生産組合、個人等に対して第1種(施設、装置等を水面に敷設し、他の水面から区画して行うもの)又は第2種(池沼等で行うもの)が合計11件免許されています。内訳は第1種が1件で、河合漁業生産組合の網生簀養殖業(対象魚種はニジマス、アマゴ、イワナ、コイ、ナマズ等)、第2種が10件で、この内9件が南濃地域に点在する池沼を利用したコイ、フナ養殖業となっています。

(3) 各漁業権一覧
第一種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
1	内共第1号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川	シジミ	1月1日 ~ 12月31日	平成16年1月1日 ~ 平成25年12月31日

第5種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
	内共第2号	海津市漁業協同組合	大江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマス、モロコ	1月1日 ~ 12月31日	平成16年1月1日 ~ 平成25年12月31日
	内共第3号	海津市漁業協同組合	中江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマス、モロコ	"	"
	内共第4号	海津市漁業協同組合 養老郡漁業協同組合	揖斐川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマス、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第5号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマス、オイカワ、ウグイ、モクスガニ	"	"
	内共第6号	牧田川漁業協同組合	牧田川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第7号	根尾川筋漁業協同組合	根尾川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、ナマス、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第8号	揖斐川中部漁業協同組合	揖斐川 粕川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第9号	揖斐川久瀬漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第10号	揖斐川上流漁業協同組合	揖斐川 坂内川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第11号	木曽川長良川下流漁業協同組合 海津市漁業協同組合	長良川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマス、オイカワ、ウグイ	"	"
	内共第12号	長良川漁業協同組合 西濃水産漁業協同組合	長良川 犀川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマス、オイカワ、モクスガニ	"	"
	内共第13号	長良川漁業協同組合	長良川 伊自良川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマス、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクスガニ	"	"
	内共第14号	長良川漁業協同組合	犀川 五六川	コイ、フナ、ウナギ、ナマス、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクスガニ	"	"
	内共第15号	長良川中央漁業協同組合	長良川 武儀川 板取川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
	内共第 16 号	郡上漁業協同組合	長良川 吉田川 亀尾島川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、 ウナギ、オイカワ、ウグイ、ア ジメドジョウ、カジカ、ヨシノ ボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成 16 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
	内共第 17 号	長良川中央漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウ ナギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
	内共第 18 号	津保川漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、 フナ、ウナギ、オイカワ、ウグ イ、アジメドジョウ	〃	〃
	内共第 19 号	美山漁業協同組合	武儀川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカ ワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
	内共第 20 号	板取川上流漁業協同組合	板取川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウグイ、アジメ ドジョウ	〃	〃
	内共第 21 号	美山漁業協同組合	柿野川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカ ワ、ウグイ、アジメドジョウ	〃	〃
21	内共第 22 号	木曽川長良川下流漁業協同組合 日本ライン漁業協同組合 木曽川漁業協同組合(愛知県) 愛北漁業協同組合(愛知県)	木曽川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウ ナギ、ナマス、オイカワ、ウグ イ	〃	〃
22	内共第 23 号	可児漁業協同組合	可児川	アユ、ニジマス、コイ、フナ、 ウナギ、ワカサギ、モロコ、オ イカワ、ウグイ	〃	〃
23	内共第 24 号	日本ライン漁業協同組合 木曽川中流漁業協同組合	木曽川 飛騨川	コイ、フナ、ウナギ	〃	〃
24	内共第 25 号	木曽川中流漁業協同組合	木曽川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、 フナ、ウナギ、オイカワ、ウグ イ	〃	〃
25	内共第 26 号	恵那漁業協同組合	木曽川 付知川 中津川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワ ナ、コイ、フナ、ウナギ、モロ コ、オイカワ、ウグイ、アジメ ドジョウ	〃	〃
26	内共第 27 号	恵那漁業協同組合	落合川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
27	内共第 28 号	恵那漁業協同組合	外洞川	アユ、ウナギ、モロコ	〃	〃
28	内共第 29 号	恵那漁業協同組合	川上川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウグイ	〃	〃
29	内共第 30 号	飛騨川漁業協同組合	飛騨川 白川 佐見川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、 フナ、ウナギ、オイカワ、ウグ イ、アジメドジョウ、ヨシノボ リ	〃	〃
30	内共第 31 号	益田川漁業協同組合 飛騨川漁業協同組合 馬瀬川下流漁業協同組合	飛騨川	アユ、コイ、フナ、ウナギ、オ イカワ、ウグイ	〃	〃

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
31	内共第 32 号	益田川漁業協同組合	飛騨川 小坂川 山之口川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成 16 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
32	内共第 33 号	益田川上流漁業協同組合	飛騨川 秋神川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
33	内共第 34 号	馬瀬川下流漁業協同組合	馬瀬川 和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ワカサギ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
34	内共第 35 号	馬瀬川上流漁業協同組合	馬瀬川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
35	内共第 36 号	和良川漁業協同組合	和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
36	内共第 37 号	土岐川漁業協同組合	土岐川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、オイカワ、ウグイ	"	"
37	内共第 38 号	岐阜県矢作川漁業協同組合 矢作川漁業協同組合 (愛知県)	矢作川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
38	内共第 39 号	岐阜県矢作川漁業協同組合	明智川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
39	内共第 40 号	岐阜県矢作川漁業協同組合	上村川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
40	内共第 41 号	高原川漁業協同組合 宮川下流漁業協同組合 富山漁業協同組合 (富山県)	宮川	アユ、ヤマメ、イワナ	"	"
41	内共第 42 号	宮川下流漁業協同組合	宮川 小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
42	内共第 43 号	宮川漁業協同組合	宮川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
43	内共第 44 号	高原川漁業協同組合	高原川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、ウグイ、カジカ、ヨシノボリ、アジメドジョウ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
44	内共第 45 号	宮川漁業協同組合	小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	1月1日 ~ 12月31日	平成16年1月1日 ~ 平成25年12月31日
45	内共第 46 号	丹生川漁業協同組合	荒城川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	"	"
46	内共第 47 号	丹生川漁業協同組合	小八賀川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	"	"
47	内共第 48 号	宮川下流漁業協同組合	万波川	イワナ	"	"
49	内共第 49 号	宮川下流漁業協同組合	大長谷川	イワナ	"	"
49	内共第 50 号	庄川漁業協同組合	庄川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"

他県知事免許

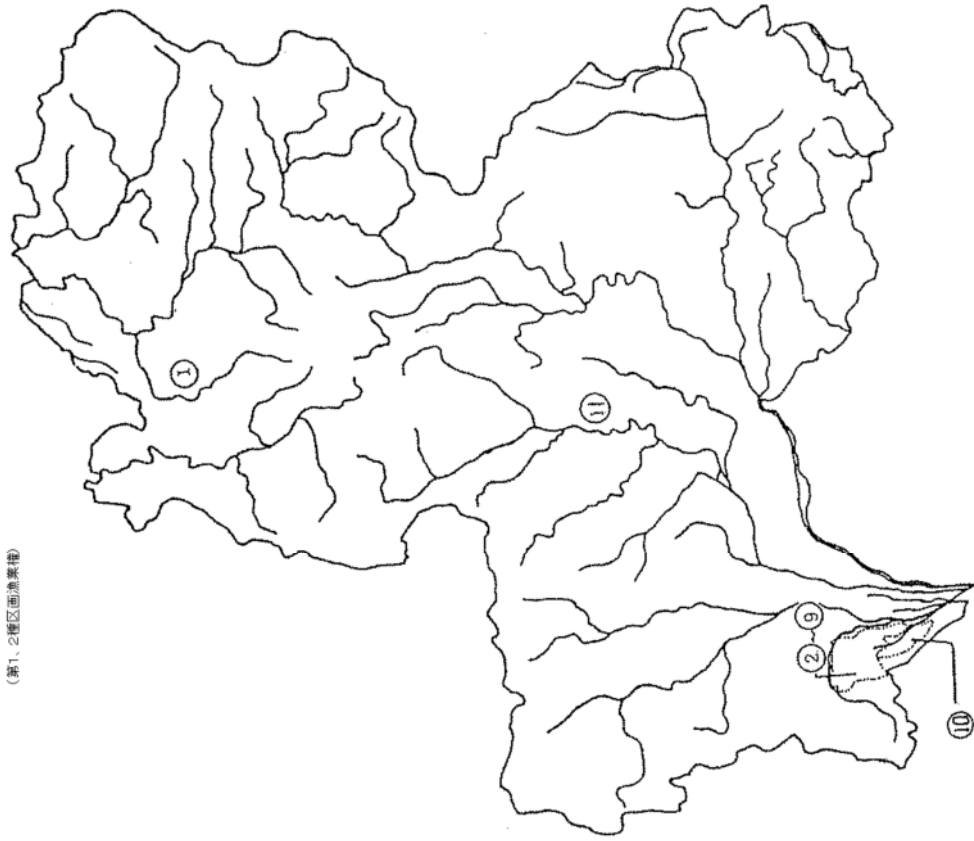
番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
50	(長野県) 内共第 14 号	恵那漁業協同組合 木曾川漁業協同組合 (長野県)	木曾川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	1月1日 ~ 12月31日	平成16年1月1日 ~ 平成25年12月31日
51	(福井県) 内共第 22 号	石徹白漁業協同組合 奥越漁業協同組合 (福井県)	石徹白川	アユ、コイ、フナ、イワナ、アマゴ、ニジマス、アジメドジョウ、カジカ	"	平成15年9月1日 ~ 平成25年8月31日

第1種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
	内区 21 第 1 号	河合漁業生産組合	飛騨市河合町地内の下小鳥ダム湖	ニジマス小割り式養殖 イワナ小割り式養殖 アマゴ小割り式養殖 コイ小割り式養殖 ナマズ小割り式養殖 アユ小割り式養殖 チョウザメ小割り式養殖	1月1日 ~ 12月31日	平成21年1月1日 ~ 平成25年12月31日

第2種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
	内区 21 第 2 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	1月1日 ~ 12月31日	平成21年1月1日 ~ 平成25年12月31日
	内区 21 第 3 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 4 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 5 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 6 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 7 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 8 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 9 号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 10 号	(個人)	海津市南濃町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	"	"
	内区 21 第 11 号	苅安緑地組合 フォルスターク373	郡上市美並町地内の戸谷川	ニジマス養殖業、アマゴ養殖業、コイ養殖業	"	"



(第1、2级区画漁業権)



漁場位置図

(第1级共同漁業権 : △)
(第5级共同漁業権 : ○)

2 漁業調整規則

各都道府県では漁業法（第 65 条 1 項及び第 2 項）及び水産資源保護法（第 4 条第 1 項）に基づいて漁業調整規則を制定しており、本県においても「岐阜県漁業調整規則」（昭和 40 年 12 月 10 日規則第 18 号）として制定しています。この規則には、魚に対する採捕の制限や禁止に関する事項が多く定められ、違反した者に対する罰則も規定されています。以下には主な内容を示します。なお、漁協毎に定めている行使規則や遊漁規則は、この調整規則を基に作られています。

a 許可漁具・漁法（規則第 6 条）

以下に掲げる漁具又は漁法により水産動物を採捕する場合には、知事の許可を必要とします。

ただし、漁業権又は入漁権に基づいてする場合及び漁業法第 129 条に規定する遊漁規則に基づいてする場合は除きます。

(1)地獄網（口径 1.8m 以上のもの及び袖網を備えるもの）	(9)走り込み（えりを含む）
(2)夜川網	(10)魚せき
(3)中猟網	(11)やな
(4)いしこびき網（ごろびき網を含む）	(12)す建網
(5)あゆ受網	(13)河川建干網
(6)登り落（滝わけを含む）	(14)あゆ瀬張網
(7)膝持網（あんこ網を含む）	(15)地びき網
(8)アジメ笠	

b 漁期制限（規則第 26 条）

以下に掲げる水産動物は、その資源保護のため、主に産卵や遡上の時期の採捕が禁止されています。

水産動物	禁 止 期 間
アユ	1 月 1 日から 5 月 1 0 日まで
ウグイ	4 月 1 日から 5 月 3 1 日まで ただし、長良川筋板取川合流点から下流、揖斐川西平堰堤から下流及び根尾川山口用水堰堤から下流を除く。
シジミ	5 月 1 0 日から 7 月 3 1 日まで
イワナ	1 0 月 1 日から翌年 1 月 3 1 日まで
アマゴ	同上
ヤマメ	同上

c 採捕魚の全長制限（規則第 27 条）

以下に掲げる水産動物は、その繁殖保護のため、制限全長未満のものの採捕を禁止しています。

水産動物	全 長
フナ	6 cm
ウグイ	1 0 cm
イワナ	1 5 cm
アマゴ	同上
ヤマメ	同上
コイ	2 0 cm
ウナギ	3 0 cm

上表に掲げる水産動物の放卵した卵も採捕禁止です。

d 漁具・漁法の制限及び禁止（規則第 28 条）

以下に掲げる漁法には、使用禁止期間が設定されています。

漁具・漁法	禁止期間
水中に電流を通じてする漁法	1月1日から12月31日まで
瀬干し（川干し、替取り、江替えを含む）	同上
ガラスピン（これに類するものを含む）おけぶせを用いてする漁法	同上
水中銃を用いてする漁法	同上
いかり掛け、どぼんこ、もり、ひし、やすを用いてする漁法	1月1日から8月15日まで
かき上げ、かき下げ漁法	3月1日から6月30日まで ただし、長良川藍川橋から下流は3月1日から5月10日まで
あゆの汲みとり、濁りずくいをする漁法	5月11日から7月31日まで
う飼漁法	10月16日から翌年5月10日まで
やな漁法	11月1日から翌年7月31日まで

e 外来魚の移植制限（規則第 32 条）

以下に掲げる魚種（卵を含む）は、在来種を捕食すること等により、水産資源保護上問題となることがあるため、許可なく移植（放流）することが禁止されています。

- | |
|---|
| 1. ブラックバス（オオクチバス、コクチバス、その他オオクチバス属の魚をいう）
2. ブルーギル |
|---|

3 遊漁規則

「遊漁」とは、第 5 種共同漁業権の免許を受けた漁協の、組合員以外の者のする水産動植物の採捕（漁業法第 129 条第 1 項）と規定されています。内水面漁業の特色の一つとして、漁業権者であっても当然には遊漁者を排除できないため、一定のルールづくりをして漁場内における水産動植物の採捕を容認するかたちをとらなければなりません。そのルールを定めたものが遊漁規則であり、その制定には知事の許可を必要とします。

本県では全ての河川漁協が遊漁規則を定めており、そこには遊漁料に関する事項も規定されています。漁協は、この遊漁料収入を漁業権魚種の増殖費や管理費の一部として活用しています。なお、遊漁料の額は、漁協が行った増殖事業や漁場管理事業等の経費、漁業者と遊漁者の漁獲割合等を根拠に算定されています。

遊漁者の漁法については、平成 21 年現在、2 漁協（牧田川、木曾川・長良川下流漁協は、釣り漁法以外に網漁法がある）を除く 31 漁協が、釣り漁法のみ制限しています。

遊漁規則に定める事項は、漁業法（第 129 条第 2 項）及び漁業法施行規則（第 13 条）に規定されており、その内容は、以下のとおりです。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 遊漁についての制限の範囲 | 4 遊漁に際し守るべき事項 |
| 2 遊漁料の額及びその納付方法 | 5 漁場監視員に関する事項 |
| 3 遊漁承認証に関する事項 | 6 違反者に対する措置に関する事項 |

4 内水面漁場管理委員会

(1) 内水面漁場管理委員会の職務

(設置)

内水面漁場における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理するため、都道府県ごとに設置されています。(漁業法第130条第1項及び第3項)

(職務)

委員会には広範な権限、機能があります。主なものとして、漁業の免許やそれに伴う漁場計画の樹立に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第11条～第14条)、漁業調整規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第65条)、漁協の遊漁規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第129条)があります。また、委員会指示として、漁業調整上必要と認めるときは関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限又は禁止、漁業者の数に関する制限、漁場の使用に関する制限等、必要な指示をすることができます(漁業法第67条第1項)。

(構成)

内水面漁場管理委員会の委員は、漁業者を代表すると認められる者、漁業者以外の単なる水産動植物の採捕者(遊漁者)を代表すると認められる者、学識経験がある者と、三つの分野から選任する事となっています。

なお、委員の定数は原則10名となっていますが、農林水産大臣が必要と認めるときは、特定の内水面漁場管理委員会について別段の定数を定めることができることとなっています。(漁業法第131条第3項)。本県の定数は13名で、その内訳は、漁業者6名、遊漁者2名、学識経験者5名となっています。

特定の内水面漁場管理委員会の定数(昭和25年農林省告示第204号)

(2) 内水面漁場管理委員会名簿

第18期岐阜県内水面漁場管理委員会委員名簿

任期：平成20年12月1日～平成24年11月30日

代表の区分	氏名	現職
漁業代表者 (6名)	太田 嘉俊	飛騨川漁業協同組合長
	奥村 義雄	郡上漁業協同組合長
	神谷 清	恵那漁業協同組合長
	田口 錠次	益田川漁業協同組合長
	西脇 庄市	養老郡漁業協同組合長
	吉澤 喜	宮川下流漁業協同組合長
遊漁者代表 (2名)	町野 親生	釣りインストラクター協会岐阜県支部
	渡部 澄子	元各務原養護学校長
学識経験者代表 (5名)	川合 千代子	自然環境保全審議会委員 環境影響評価審査委員会委員
	駒田 格知	名古屋女子大学教授
	佐川 志朗	(独)土木研究所自然共生研究センター 主任研究員
	寺嶋 昌代	東海学院短期大学教授
	吉村 朝之	アークエイトテレビ代表取締役

注) は会長職務代理(副会長)

平成22年8月31日現在

水産業協同組合

1 水産業協同組合の概況

水産業協同組合は、水産業協同組合法（昭和 23 年 12 月 15 日法律第 242 号）に基づき設立されるもので、本県では、下記の合計 40 組合となっています。

内水面地区出資漁協のうち、河川漁業協同組合の総組合員数は、全国有数（平成 21 年 12 月 31 日現在 46,924 人）となっています。

内水面地区出資漁業協同組合	35（県知事認可）	（河川漁協：33、養殖漁協：2）
業種別出資組合	1（県知事認可）	
漁業生産組合	3（県知事認可）	
漁業協同組合連合会	1（大臣認可）	

2 水産業協同組合名簿・知事認可組合

1) 内水面地区出資漁業協同組合（河川漁業協同組合：33 組合）

漁業協同組合	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数	主たる組合地区
海津市	海津市海津町萱野 205 番地の 5	0584-53-2460	安立 敏行	3	552	海津市
養老郡	養老郡養老町石畑 1230 番地	0584-32-1301	西脇 庄市	3	307	海津市・養老町
牧田川	大垣市上石津町一之瀬 1854 番地の 1	0584-47-2866	萩永 茂生	12	146	養老町・大垣市・関ヶ原町
西濃水産	大垣市禾森 1 丁目 8 番地の 1	0584-74-4614	吉田 章	12	922	大垣市・瑞穂市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町
揖斐川中部	揖斐郡揖斐川町三輪 2744 番地の 40	0585-22-0012	石原潤一郎	12	1,450	神戸町・揖斐川町・大野町・池田町
揖斐川久瀬	揖斐郡揖斐川町東津汲 807 番地の 3	090-1098-0288	高橋 定美	3	276	揖斐川町
揖斐川上流	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬 924 番地	0585-53-2513	高橋 忠美	3	399	揖斐川町
根尾川筋	本巣市山口 897 番地	0581-34-2251	福富 武久	12	2,085	瑞穂市・本巣市・揖斐川町・大野町・北方町
長良川	岐阜市東島 1 丁目 5 番 1 号	058-295-3878	玉田 和浩	12	987	岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・輪之内町・安八町・大野町・北方町
長良川中央	美濃市曾代 1 番地の 3	0575-33-1203	尾藤 義昭	12	5,817	岐阜市・関市・美濃市
板取川上流	関市洞戸大野 840 番地の 5	0581-58-2134	長屋 栄	12	1,105	関市
美山	山県市谷合 1358 番地の 1	0581-55-3121	田中 清司	12	705	山県市
津保川	関市下之保 2478 番地の 1	0575-49-3622	瀧戸 義之	12	1,138	関市・美濃加茂市・下呂市・富加町
郡上	郡上市八幡町有坂 1238 番地	0575-65-2562	奥村 義雄	12	7,497	郡上市
木曽川長川下流	羽島郡笠松町円城寺 1412 番地の 1	058-388-1290	奥村 和昌	3	320	羽島市・各務原市・岐南町・笠松町
日本ライン	美濃加茂市深田町 2 丁目 3 番 29 号	0574-25-1501	酒向 貞夫	3	597	美濃加茂市・可児市・坂祝町
可児	可児市広見 1 丁目 1 番地	0574-62-1111	田中 昭一	3	817	瑞浪市・可児市・御嵩町
木曾川中流	加茂郡八百津町八百津 3827 番地の 1	0574-43-1069	織瀬 直良	12	739	恵那市・美濃加茂市・八百津町・御嵩町・可児市
恵那	中津川市栄町 7 番 30 号	0573-65-5118	神谷 清	12	3,612	中津川市・恵那市
飛騨川	加茂郡白川町坂ノ東 6983 番地の 6	0574-72-1029	太田 嘉俊	12	4,614	美濃加茂市・中津川市・下呂市・七宗町・白川町・東白川村
馬瀬川下流	下呂市金山町祖師野 399 番地の 2	0576-35-2137	大前 武憲	12	638	下呂市・郡上市
馬瀬川上流	下呂市馬瀬丸 5 番地の 8	0576-47-2434	老田 達男	12	379	下呂市・高山市
和良川	郡上市和良町沢 997 番地の 1	0575-77-2271	加藤 広雄	12	341	郡上市
益田川	下呂市萩原町羽根 2700 番地の 25	0576-52-1035	田口 錠次	12	3,646	下呂市
益田川上流	高山市久々野町無数河 266 番地	0577-52-2257	東 貞史	12	571	下呂市・高山市
宮川	高山市桐生町 5 丁目 190 番地	0577-32-7606	中澤 一弘	12	1,646	高山市・飛騨市
丹生川	高山市丹生川町坊方 2000 番地	0577-78-1011	田中 寛	12	217	高山市
宮川下流	飛騨市古川町巢之内 25 番地の 1	0577-63-2139	吉澤 喜	12	695	飛騨市
高原川	飛騨市神岡町船津 2132 番地の 23	0578-82-2115	岩垣 康司	12	1,562	飛騨市
庄川	高山市荘川町新淵 585 番地の 1	05769-2-2014	水口 広一	3	744	郡上市・高山市・白川村
岐阜県矢作川	恵那市上矢作町下 746 番地の 1	0573-48-3110	加藤 雅章	12	1,498	恵那市
土岐川	瑞浪市土岐町 6563 番地の 2	0572-67-2416	溝口昭八郎	12	646	多治見市・瑞浪市・恵那市・土岐市
石徹白	郡上市白鳥町石徹白第 36 号 52 番地	0575-86-3001	石徹白隼人	3	150	郡上市

注 1) 組合地区は一部重複する。 2) 平成 22 年 7 月 15 日現在

2) 内水面地区出資漁業協同組合 (養殖漁業協同組合 2 組合)

養殖漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数
岐阜県池中養殖	岐阜市藪田南 1 丁目 11 番 12 号	058-272-3931	美谷添 生	3 月	72 人
小坂町淡水魚養殖	下呂市小坂町大洞 2340 番地の 5	0576-62-3045	鈴山 忠男	12 月	25

3) 業種別出資組合 (1 組合)

業種別出資漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数
加茂養鯉	加茂郡白川町坂ノ東 6071 番地	-	杉山 昌数	12 月	51 人

4) 漁業生産組合 (3 組合)

漁業生産組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	主たる生産品
杉島	関市板取 4838 番地	0581-57-2532	長屋 勝彦	アマゴ・ニジマス等
六ノ里	郡上市白鳥町六ノ里 437 番地の 1	0575-84-1001	猪俣 久男	"
河合	飛騨市河合町保 1656 番地の 3	0577-65-2075	中屋 征夫	"

5) 大臣認可組合 (1 連合会)

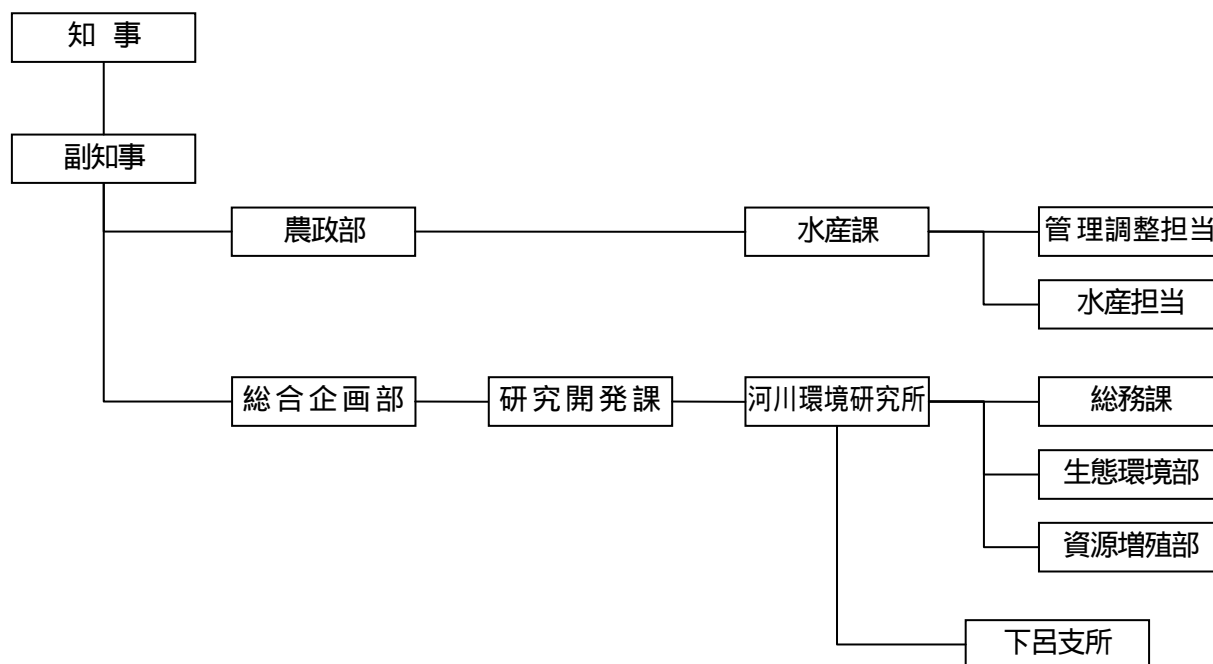
漁業協同組合連合会名	事務所所在地	電話番号	会長名	決算期	組合数
岐阜県漁業協同組合連合会	岐阜市藪田南 1 丁目 11 番 12 号	058-272-3931	太田 嘉俊	3 月	33

事業内容別水産業協同組合数 (知事認可)

区 分				平成 2 1 年度 事業 内容							
				事業 別 組 合 数						左のいずれの事業も行っていない	事業状況不明の組合
				信用	購買	販売	漁業自営	加工	指導利用		
単 位 組 合 名	地 区 漁 協	沿 海 地 区	出 資								
			非出資								
		内 水 面 地 区	出 資		10	5	2	1	34		
			非出資								
	地 区 計				10	5	2	1	34		
	業 種 別 漁 協		出 資		1	1			1		
			非出資								
	漁 業 協 同 組 合 計				11	6	2	1	35		
	漁 業 生 産 組 合						3				
	計				11	6	5	1	35		

水産行政

1 水産行政機構及び分掌事務（平成22年4月1日現在）



行政委員会 内水面漁場管理委員会（事務局：水産課内）

（分掌事務）

農政部水産課

- （1）内水面漁場管理委員会に関すること。
- （2）水産業の振興及び漁業調整に関すること。
- （3）漁業の免許、許可、取締り等に関すること。
- （4）水産物の生産、流通及び消費に関すること。
- （5）(財)岐阜県魚苗センターに関すること。
- （6）水産業協同組合の支援に関すること。

河川環境研究所

- （1）希少水生生物の保護繁殖及び生息環境の保全に関する試験研究及び調査に関すること。
- （2）内水面漁業資源の増養殖に関する試験研究及び調査に関すること。
- （3）前二項に掲げる研究成果の普及、技術指導及び県民等への啓発に関すること。
- （4）有用水産種苗の生産及び配付に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、河川環境に関する技術の向上に関すること。

2 水産関係予算の概要

水産課予算

(単位：千円)

事業名	21年度当初予算	22年度当初予算	比較増減
漁政費	1,842	1,688	154
内水面漁場管理委員会費	1,505	1,374	131
漁業取締費	337	314	23
内水面振興対策費	20,884	3,115	17,769
内水面振興対策費	20,484	2,835	17,649
あゆパーク建設推進費	400	280	120
淡水魚増殖事業費	21,272	11,996	9,276
増殖指導費	1,054	778	276
増殖事業費	18,000	9,000	9,000
アユ漁業対策推進事業費	768	768	0
魚類繁殖被害対策費	1,450	1,450	0
水産資源保護対策費	6,933	4,758	2,175
保護水面管理費	630	346	284
魚類被害対策費	6,303	4,412	1,891
小計	50,931	21,557	29,374

3 事業紹介

アユ冷水病対策

a 岐阜県アユ冷水病対策協議会の設置

・構成メンバー

区分	構成員
河川漁業	岐阜県漁業協同組合連合会
養殖業	岐阜県池中養殖漁業協同組合
アユ種苗生産	(財)岐阜県魚苗センター
行政	水産課、河川環境研究所

b 対策の具体的内容

- ・アユ冷水病の発生状況の把握
- ・岐阜県版「アユ冷水病対策指針」の作成と実践
- ・遊漁者向けの冷水病対策の啓蒙（ポスターの作成とオトリ販売店等における掲示）